

に納まりがよく、仮説としても説得力がありそうだ。しかし、初めは虐待側の仮説に過ぎないものでも、相談者が合意すれば、〈面接室における真実〉となる。虐待側の思いは専門家のお墨付きで大手を振って歩き始める。それが援助をしていく上で虐待側の利益になり、治療の見通しが持てるのならば、この合意には問題はない。しかしながら、現在陥っている虐待—被虐待関係を、過去の出来事の結果とすることが解決しやすい筋道かといえば、答えはノーだろう。運命的なあきらめや、自分を被害者とする合理化は、決して建設的な方向への切り替えにはならない。であるなら、始めからそのような生い立ちと現在の虐待—被虐待関係をダイレクトに結びつけるストーリーには合意しない方がよいだろう。事実は別にして『子育てがうまくいかない母親がいる。しかし子育てのノウハウを学びさえすればうまくいく。これは関係性の問題ではなく養育技術の問題だ』という援助者側のストーリーが虐待側の腑に落ちれば、過去の呪縛からは解放されやすくなる。過去の清算は、現在の問題を越えてからでも遅くはないし、その頃にはずっと色あせているだろう。虐待のような

存在の根幹に関わる問題では、事実の積み重ねよりも、戦略的な意図を持って真実を創り出す方が遙かに援助的ではないだろうか。

虐待は子どもの心に大きな傷を残し、そのパーソナリティ形成を阻害するなど精神的に深い影響を長期に及ぼす。そういった重症のトラウマによる精神症状を呈している子ども達が、児童養護施設での適応に成功することは考えにくく、そのことが更なる心的外傷となる危険が考えられる。子どもたちは保護された後も、養育的・保護的立場にある大人に挑発的に関わり、虐待的な人間関係を繰り返し(虐待追体験)、心の健康な発達にさらさら阻害されていくことになる。そういった悪循環を断つためには、虐待的な人間関係を改善する必要があり、心の傷を癒し、将来的なパーソナリティ形成の歪みを予防するための対人関係の基礎作りが治療に要請される課題と考えられる。その際、個人で取り組むのでは限界があり、その病院や施設そのものに共通の認識と理解をして取り組むチーム体制が必要であり、さらに地域連携(児童相談所、保健所、学校、病院など)が必須かつ有効である。

## 外来診療のご案内

平成18年12月1日からの診察担当医です。

\* 診察は完全予約制です。

\* 初めの方の診察は午前のみで、予約制です。

● 予約電話番号

**059-234-9700**

曜日	月	火	水	木	金
1 診	中島	西田	中野	山本	西田
2 診	山本	中西	石田	中西	中野
3 診	河野	中島	/	河野	/